

開議 午前 9時00分

◎開 議

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は3月14日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 続いて、諸般の報告を行います。

3月14日の本会議散会后、全員協議会を開催し、追加議案の詳細説明を受けました。その後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会の議事日程等について御協議いただきました。引き続き議会広報委員会の皆様には、議会だよりの作成を行っていただきました。

3月17日には予算特別委員会を開催し、現地調査と委員会採決を行っていただきました。また、私たち川根本町議会は、先般、三陸鉄道沿線を中心に岩手県内へ視察研修に行かせていただいたところで、研修の折には住民の皆様の地域に寄せる郷土愛に触れることができ、非常に有意義な研修でありました。

それから間もなく、岩手県大船渡市で大変大規模な林野火災が発生し、多くの方々が苦しんでいる状況を鑑み、少しでも力になればと、議員一同の総意で被災された方々に対し、3月14月付で義援金を送付いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 一般質問

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により通告された質問者は、大竹勝子君、杉山広充君、中原緑君、中澤莊也君、野口直次君、佐々木直也君です。

質問者が6人以上となりましたので、議会運営の申合せにより、本日と明日の2日間に分

けて行います。

本日は、大竹勝子君、杉山広充君、中原緑君の一般質問を行います。

議会運営の申合せにより質問の制限時間は30分で、再質問は一問一答方式とします。的確に質問・答弁をするようお願いします。

順番に発言を許します。

6 番、大竹勝子君、発言を許します。

○6 番（大竹勝子君） 日本共産党の大竹勝子です。

今回も一般質問をさせていただきます。

今回、通告してありますのは、大きくって二つの問題です。

第1点目は、今期定例会の最大のテーマでもある来年度の当初予算案をめぐる問題です。一つは、22年の台風15号に伴う豪雨による災害で、運休状態になってからちょうど2年半になる大鐵本線の早期全面復旧をどのようにして図っていくかという問題点です。

まず、来年度の当初予算案ですが、これは既に予算特別委員会でも審査も終わり、明日の採決を待つばかりです。合わせて7本のうち、一般会計予算案は64億1,700万円と、今年度の当初予算と比べ2,800万円ほど規模が大きくなっています。今年度は少なくない事業が補正予算として計上されたという点はあるものの、幾つもの大型事業が組まれ、こういったものがほとんど姿を消した来年度予算は、普通なら相当規模が縮小してもおかしくないはずなのに、若干ながら増額されているのは注目に値するところです。規模的にはさぞかし多くの町民の切実な願いや要望などが取り入れられているのではないかと考えたいところですが、しかし、私が見た限りでは、そのようにはなっているとは思えません。

そこで、通告に従い、4点伺います。

1点目は、町長は事あるごとに「町民の命と健康を第一に考える町政、町民が安心して暮らせるまちづくり、子育てするならこの町で」と考えていると言われますが、町民が心底そう思ってもらえるような予算になっているとお考えでしょうか。例えば、育児用品の購入券を配付する事業でも、紙おむつ、粉ミルク、お尻拭きの3品目が町内6事業所で購入でき、ありがたいという声もありますが、町外の店ならもっと安く買えるといった声も聞かれます。本気で子育てしやすいまちづくりを進めたいのであれば、もっと実情に即した、血の通った仕組みや施策に改善しないと、町長のお言葉と町民の感覚とのずれは拡大するばかりということになるのではありませんか。

この分野の思い切った充実とともに、実際の子育てをしている方々の声をよく聞いて、それらの方々に本当に喜ばれる施策を展開して、子育てするならぜひ川根本町でと若い世代から注目されるようなまちづくりを必要とするお考えはありませんか。来年度予算案を幾ら調べても、目に見えてこの分野が充実させられているようには見えません。

2点目に、学校給食費についても国民の声を聞き、国でも学校給食の無償化を進めており、近隣市町でも無償化が広まっています。ところが、当町は来年度予算においても無償化では

なく、有料の自治体の中では県下で一番安くしたということで、あくまでも無償化を避けています。異常とも言える物価高の中で一生懸命子育てをされている保護者の負担を軽くして、喜んでもらいたいとは思いませんか。町長はなぜ国が進めている無償化に踏み切らないのですか。無償化しない理由を伺います。

3点目は、川根高校以外の高校生の通学費の補助についてです。これまでも何人かの議員が質問されていますが、町長は「子供は町の宝だ」と言いながら、保護者が補助してほしいという要望に全く応えていません。町内にも高校はあるじゃないかと言われるかもしれませんが、子供たちには高校を選ぶ自由が認められているはずですが、川高の存続を図ることは別の問題として、子育て中の御家庭の負担を少しでも減らす対策は、それとして講じることが本当の意味での子育てしやすいまちづくりへの第一歩ではないでしょうか。ぜひ、積極的なお答えをお願いします。

4点目に、来年度予算案の中で私たちが繰り返し求めてきた補聴器購入への助成事業の経費が計上されています。この件だけ見れば、多くの町民の願いがやっと日の目を見たわけで、大いに喜ぶところですが、補助対象者は住民税非課税の者に限り、1人5万円を限度に2分の1を10名分となっています。

住民税非課税の方は多くが日々ぎりぎりの暮らしを余儀なくされている方々です。一般に医師が処方するような補聴器は、安くても10万円から2～30万程度するのが普通です。診察を受け、診断書をもらうだけで万円近い費用がかかります。住民税非課税の方自体は多くても、実際に補助金を申請する方は極めて限られてくるのではないのでしょうか。

続いて、大鐵をめぐる問題について伺います。

来年度の一般会計当初予算案には「大井川鐵道災害復旧支援事業費」という新たな目が設けられて、復旧費用の負担区分などが明らかになったら、町として必要額をここに補正計上するのだと説明されています。

しかし、その予算額には目を疑いました。何と6万円こっさりです。これではかつての水返せ運動のときのような行政、議会、町民が一丸となって早期全線復旧へ向けて機運を盛り上げるなど、夢のまた夢になるのはもとよりのこと、同線の早期全面復旧のために取り組んでいる組織や、それを切実に願っている沿線住民を大きく落胆させるのに十分な内容だと言わなければなりません。

また、率直に言って、私には町当局がこの問題に対してどういった姿勢で挑み、どんな取組をしているのか、およそ見えてきません。一昨年の9月以降、町として大鐵本線の早期全面復旧を実現するためにどんな考え方に基づいて、どんな取組をしてきたのか、残らず御説明ください。

あわせて、県に事務局が置かれている大井川鐵道沿線における公共交通のあり方検討会が1年以上も開かれていません。大鐵本線の運休が長期化していることで深刻な影響を受けているのは、事実上、当町だけです。常識的に考えて、当町が検討会の開催や早期の全面復旧

へ向けて指導的役割を果たさなければ、進展が期待できるはずはないのは明瞭です。この面についても、町当局としてどんな働きかけや発言などをしてきたのか、具体的にお答えください。

最後に、あり方検討会は冒頭のみ報道陣に公開するという形で、事実上、密室での協議が続けられてきました。この問題は多くの町民が切実に早期復旧を願うとともに、強い関心を寄せています。また、復旧を実現させる上で利用者が沿線住民が大きく声を上げていくことが重要な意味を持つと考えられます。このためには、検討会などの場でどんな議論が交わされ、何が復旧の根本的な障害で、何をどう克服しなければならないかといった点が利用者や町民、地域で広く共有されることが決定的ではないかと私は考えます。

町として、検討会の全面的な公開を求めたことがこれまでにありましたか。はっきりとお答えください。また、次回の検討会がいつ開かれるのかは今もって明らかにされていませんが、それに向けて、町として全面的な公開の形で開くよう強く求めるべきだと思いますが、そのお考えがとおりかどうかについても併せてお答えください。

まずは以上の点をお尋ねし、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの大竹勝子君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 改めまして、おはようございます。

それでは、新年度予算に対する考えについてお答えします。

令和6年度に義務教育学校がスタートし、斎場建設、し尿処理場整備等大規模事業も7年度中の完成に向け、一つ一つ着実に進めてまいりました。新町建設計画の最終年度となる7年度末にはハード整備が一段落を迎えます。これらのハード整備の完了を機に令和7年度を「ハードからハートへ」の転換期として捉え、私が今年の一字として掲げた「整」のスタートの年としたいと考えています。

令和7年度予算では、子育て関係において妊婦検診や分娩等への交通費補助を新たに設けたほか、継続ではありますが、小児科・産婦人科のオンライン相談、保育料軽減や給食費負担軽減など盛り込みました。このように、来年度からは行政サービス等の充実に取り組み、「住み続けたい、住んでみたいまち」を目指してまいります。

二つ目の学校給食の無償化にお答えします。

学校給食の無償化については、議会答弁でも申し上げたとおり、前向きに検討した結果、川根本町は県内有償化の市町において保護者負担が最も安い給食費となっております。限りある財源の中で給食費の無償化ばかりではなく、住みやすいまちづくり、子育てのために何にどう使うかを考えながら進めてまいります。

一つ目の三つ目です。高校生の通学費補助についてお答えします。

川根高校生以外の通学費補助はしておりませんが、令和6年3月までは大井川鐵道の減便による対応としてスクールバスを運行しておりましたが、電車定期購入者が対象でした。現

在は、大井川鐵道の一部運休により千頭・家山間は町営バスが運行しており、運賃も電車運行と比較すると安くなっております。また、定期券購入により割引もされます。

現在、町外へ通学している高校生は自家用車やバスを利用しているなど様々なケースがありますので、今後の大井川鐵道の状況も含め、本町の公共交通の在り方を踏まえ、検討してまいりたいと考えます。

四つ目の補聴器補助については担当課長からお答えします。

2の一つ目、大井川鐵道の復旧に向けた取組についても担当課長からお答えします。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） 最初の御通告の4番目、補聴器助成事業に関する質問にお答えをいたします。

補聴器助成事業は、加齢により聴力が低下し、一定レベル以下となった高齢者に対し、耳鼻咽喉科の医師が必要と認めた場合、補聴器購入費を最大5万円まで助成するものです。議員が御指摘のように、希望者全員がこの助成制度を利用できるよう、住民税非課税者の要件を設けないことが理想かとは考えます。しかし、限られた予算の中、所得が一定の基準を下回る、より経済的な支援を必要とする方々へ優先的に助成が行えるよう設けた要件であり、これを外すことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） それでは、私からは2の一つ目、大井川鐵道の復旧に向けた取組についてお答えします。

令和4年9月の台風第15号により大井川鐵道は大きな被害を受けました。町では全線復旧に向けた要望書を、大井川鐵道はもとより、静岡県知事や国土交通大臣宛てに提出しております。令和5年10月には川根温泉笹間渡駅まで開通し、令和6年3月開催の大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会では、早期の運行再開を目指した検討を継続するという方向性が示されました。

現在の課題としましては、運行再開に必要な費用の調達になります。これにつきましては、議員御承知のとおり、本町だけの問題ではなく、静岡県、島田市及び大井川鐵道と協議をしております。早期復旧に向け、引き続き関係機関と連携を進めていきます。

また、町独自の取組としましては、昨年6月から大井川鐵道全線復旧・復興に向けたまちづくり意見交換会を立ち上げ、町内の観光事業者等との意見交換・情報交換を行い、地域のにぎわいづくりとしてイベントへの参加や駅舎清掃を実施してきました。今後も地域のにぎわいづくりや全線開通後の鐵道の利活用について検討してまいります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 初めに、子育て支援についての育児用品の支給事業について伺います。

答弁を伺っておりますと、子育て中の保護者を支援するのが主目的なのか、それとも町内の業者を守ることが主眼に置かれているのか、率直に言ってよく分かりません。もちろん、町内の業者を守ることが重要な問題ですから、そうしたことを一切考えるなどとは言いませんが、しかし、この事業は402万円計上されていますが、昨年度より60万円減額になっています。予算科目の上でも子育て世帯を支援することを中心に据えれば、極めておかしな話になるのではありませんか。

町内業者への支援については、それにふさわしい予算科目において、実効性があると考えられる施策をそれとして組むこととして、この事業に関しては、子育て支援センターに品物を常備しておき、引換えに対応するといったこともぜひ検討してみたいと思います。災害のことを考えて、そのように品物を常備しておいたらどうかと思います。

また、取扱店に行っても品切れで買えないといったことがないように、十分な在庫を置くようにする対策も重要ではないでしょうか。また、町外でも使えるようにしてほしいという声も多く、チケットよりも現金で欲しいという方もおられます。いろいろな要望があるのが事実です。こういったことについても保護者の要望を聞いて、それに沿って改善を図る考えはありませんか。

○議長（石山貴美夫君） 健康福祉課長、森下育昭君。

○健康福祉課長（森下育昭君） それでは、大竹議員の質問にお答えをさせていただきます。

大竹議員のおっしゃるとおり、大量に仕入れることが可能な町外の事業所で購入すれば安価に購入することができることは承知しておりますが、この制度は、町内で子育てをされている世帯の経済的負担を軽減するために、町内で登録をされている事業者さんで育児用品を購入することができるように制度を構築したものでございます。町民誰もが安心して子供を産み、育てることができる環境を整備し、町として子育てを応援する制度となっておりますので、現時点においては町外で購入券を利用できるような制度への改正は考えておりません。

また、このいろいろな制度の中でも町民の皆様方からの意見を聞きながら対応しているところでございますので、その辺も含めまして、今後も対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します、どうぞ。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 次に、学校給食ですけれども、学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することで健康の増進、体位の向上を図ることはもちろん、食に関する指導を効果的に進められる、まさに「食育」と言われる教育そのものです。

給食時間は、準備から後片づけを通して計画的、継続的に指導を行うことにより、望ましい食生活を身につけることができます。2008年には学校給食法が大幅に改正され、学校給食の目標が四つから七つになり、学校給食は教育の一環として実施していくことが明確になりました。これにより、学校給食の無償化は国の施策としても避けられない課題となっていま

す。

3年に及んだコロナ禍や、それに続く異常な物価高騰の中で保護者の負担軽減を図ろうとする自治体が増える中、当町でも待ったなしの少子化対策として、国に先駆けて、一日も早く給食費の無償化を実現して、子供が多い御家庭ほど負担が重い給食費の無償化をぜひとも取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 基本的には先ほど町長がお答えしたとおり、限りある財源をどこにどのように使うか、子供たちのことを第一優先に考えてということでございます。国のほうも現在、自民党、公明、維新の3党の合意がされたということになっております。これから6月無償化に向けて、その国のほうの話合いがされるということも情報としては入っております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 給食費の無償化は、国の地方創生臨時交付金を使った期限限定の自治体を含めて、2023年8月時点の調査で482自治体で小・中ともに無償化に踏み切る自治体が増えています。当町が真に保護者に喜ばれる無償化でなく、補助でお茶を濁す理由は何ですか、伺います。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 議員の質問にお答えいたします。

そういったところを含めまして、県内でも有償化のところで一番安い給食費で対応したいというのが川根本町の考えでございます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 我が国の子供の6人に1人が貧困と言われて久しいですけれども、困窮世帯は生活保護や就学援助制度で無償になっていると言われますが、子育て世帯の困窮は解消されているとお考えですか。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 困窮世帯の対応ということで、国の制度として要保護・準要保護の世帯に対しましては給食費のほうも対応しておりますので、対応しているということで考えております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 要・準保護世帯は何件で何人くらい、何パーセントくらいありますか。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君にお願いします。

数字が入っているものについては、事前に通告をお願いしたいと思います。6番、大竹勝

子君。

○6番（大竹勝子君） 憲法で教育は無償とうたう我が国で、このような格差をつくったままでいいと考える根拠を教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） すみません、ちょっと聞きそびれてしまったので、もう一度ごめんなさい。質問のほうお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 憲法で教育は無償とうたう我が国で、このような格差をつくったままでよいと考えますか、根拠を教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 教育については基本、無償となっております。ただし、食とかそういったものに関しては憲法で無償というふうには定められていないと思っております。以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） やらないよりはましですが、補助で下げたままだけでは、子供が多い世帯ほど保護者の負担が大きい状況は解消しません。少子化対策に逆行しているとは思いませんか。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） ちょっと回答が重なって申し訳ないと思うんですが、そういったところを含めて、保護者の負担がなるべく少なくなるよう、町のほうで金額にして760万ということで当初予算に計上しまして、負担を軽減するという対策を取っております。以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 学校給食運営委員会ではどのような協議がされていますでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） 今年1月に給食運営委員会開催しました。そのときで給食の無償化についても話題となっております。そのときでも、やはり委員の中からは食というのはどこにいてもかかるものであるということで、そういった意見を出された委員がいらっしゃいました。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 次の課題に入ります。

町外の高校に通う生徒さんに対して通学費を補助したらどうかという問題ですが、かつて私たちが高校に通っていた頃は、大井川鐵道の株を持っている人から株を貸してもらって、安く定期を買うことができましたが、大鐵が2017年6月にエクリプス日高の子会社になって、

それもなくなりました。

大鐵が不通になり、町営バスが家山から当町まで半額で250円で行けるようになりましたが、それでも家山から当町への町営バスの通学定期代は6,000円もかかると聞きました。それより遠い高校の場合は大変な額を負担しなければなりません。せめて通学定期代の半額くらいを補助する考えはありませんか。

○議長（石山貴美夫君）　　くらし環境課長、風間一章君。

○くらし環境課長（風間一章君）　では、議員の質問にお答えいたします。

今、議員がおっしゃられましたとおり、現在、高校生の運賃は半額となっております。また、定期等の定期代も半額ということで今やっておりますので、定期代の半額ということで考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君）　　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　掛川や菊川への高校へ通っているお子さんの場合は、保護者が川口まで行って、島田のコミュニティバスに乗せて、それでも少しでも安い、運賃負担を減らそうとしていると聞きます。早朝、夜半の往復に2時間に近い送り迎えをされる保護者の負担と子供さんへの深い愛情は並大抵のものではないと思います。このような保護者の御苦勞を考えると、せめて「子供は町の宝」と述べておられる町長ですから、ぜひ通学定期の半額ぐらゐの補助を実施して、町で育つお子さんの保護者とともに守り育てる意思を示すべきではないでしょうか。町長の御決断のほどを伺います。

○議長（石山貴美夫君）　　町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君）　答弁でも申したとおり、今、こういう状況の中でやっていますけれども、また大井川鐵道が復旧になってからの今後の対応もしなければいけないと、そんなふうに思っています。

私ももともと菊川へ通っていたものですから、大分親には負担をかけた一人の生徒だと思いますが、いずれしましても、やっぱり親というのはいろいろな意味の中に置いておいて、そこまでして育てるものだ。そんな意味からも、町でこれからどうするかはさらに検討の余地はある。今はそういう答弁にさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君）　　6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君）　次に、補聴器のことですけれども、来年度予算で新規に組まれている補聴器購入に対する助成事業ですが、特別委員会での説明では住民税非課税の方限定で医師の診断書を前提とするということでした。これではあまりにも狭き門で、本当に聴力の衰えて日常生活に支障を感じ始めている方に、一人でも多く喜んでもらえるようにしようという考えは見えません。

せっかく制度を新しくつくるのであれば、少しでも恩恵が受けられる方が多くなってこそつくる意味があるというものではないでしょうか。初めての補助事業でどれくらいの方が生

かされるか分かりませんが、予算に対して希望者が多くなったときの対応として補正予算など考えておられますか。

県内でも24年度から8自治体が生活の支援、認知症予防の観点から65歳以上の方を対象に助成し、増えてきています。島田市と袋井市は40歳以上です。袋井市では住民税の滞納がないことだけを条件にしています。町は希望者には補正予算を組んでも目こぼしのないようにすることを含め、ぜひこの場で町としての判断を下していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

まず補正予算の件ですけれども、まだ事業も実施しておりません。予算不足は現在のところは想定をしておりません。原則として計上した予算の範囲内での対応を考えてございます。

それから、県内には様々な形でこの助成事業を行っている自治体がございます。それらを参考に、特に近隣の市町を参考としたこの制度となっております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 次に、大鐵の早期復旧に向けて、これまで町としてどのように取り組んでこられたのかという点について、ごくかいつまんだ答弁しか伺えていないような気がしますので、再質問いたします。

壇上からの質問の中でも念を押しておきましたが、これまでの取組について全てお答えいただけたのでしょうか。もし、まだあると言われるのであれば、この機会に残さずお答えをお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） これまで取り組んできた経緯ですけれども、令和4年9月23日から24日にかけて台風第15号、川根本町、大きな被害を受けました。その以降ですけれども、令和4年10月25日に全線開通の要望書を大井川鐵道宛てに町、町の商工会、まちづくり観光協会の連名で出させてもらっております。11月25日には早期復旧や運行再開の支援の要望書を県知事宛て、12月6日には同じく要望書を国土交通大臣宛てに提出しております。

令和5年1月には大井川鐵道から運営支援に関する要望書を受理しております。その後、9月11日には支援する会の署名に県知事、県議会議長宛てに同行したり、同月29日には、今度は国土交通大臣宛てということで中部運輸局のほうへ対応させてもらっています。10月に入りまして、10月、11月には県、中部地域局土木事務所、農林事務所と町による被災箇所の現地確認を行っております。12月8日には全地区に、全戸に現状のチラシを配布させてもらったりしております。

令和6年に入りまして、うちのほう、先ほど言いましたけれども、まちづくり意見交換会を発足し、そういったことでこれまで進めております。

町も何もやっていないというわけじゃなくて、全線復旧、町長の意向どおり、町の最重要課題ということで取り組んでまいっております。ただ、やはり今現状の課題、先ほども申しましたけれども、今の課題は運行再開に必要な費用の調達になりますので、その辺で、まだそれを協議している段階ですので、表に出せないというか、それが見えないと言われる部分だと思いますけれども、それに向けて、一昨日の社長の講演会においても、行政側も結論を出そうとしていると実感があるというのは議員もお聞きになったと思います。町のほうも一生懸命動いておりますので、そういったことを御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） これから町当局として、ただいまお答えいただいた内容以上の取組はされなかったということで受け取らせてもらってよろしいでしょうか。もし、先ほどの答弁に含まれていない点がありでしたら、改めて漏れのないようにお答え願います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 議員がどの程度細かいのを知りたいのか、ちょっとおっしゃっていただければと思います。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 内容をお知らせいただいていないので、よく分からないんですけども、取組などがちょっと私として分かっていないものですから、その辺をお知らせいただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 課長答弁にあったとおり、取組はしっかりやっています。要はもう費用の段階の中でどうするかということです。それほど、町の台風15号災害というのはほとんど地元は入札もしてしまっただけで、2月、3月の工期、そういったものです。ただ、大井川鐵道の場合は民間鉄道として絡みがありますので、その中において我々行政が、島田市もそうですけれども、静岡県もそうですけれども、その段階の中で今いろいろな話合いをしているということです。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 大鐵の復旧をどう促進するかという問題ですけれども、先日の22日の鳥塚社長の講演会はどう感じられたでしょうか。費用負担が決まらなければ、検討会を開くことができないような感じの答弁でしたけれども、さらに時期が延びて、鳥塚社長も言われたように、物価高の折、さらに経費が膨れ上がるのではないかという心配もありますが、どのように進めるお考えですか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 鳥塚社長の講演でもおっしゃってございました。今、けがをして出血している状況だと。まだ血は流れている。いつまで血が流れているか、それはもたな

いよというようなこと、議員も聞いたかと思います。沿線市町も県もそれは十分承知しております。そのために、今、協議を進めております。くどいようですけれども、行政側も結論を出そうとしているというのは、社長の言葉からもあったように前に進んでおります。そういったことで御理解願いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） また鳥塚社長も述べておられた、長島ダムに堆積する土砂への搬出に活用したいということについては、私たちもかねてから県などへ要望していることで、2023年9月には国交省にも出向いて、同じような趣旨の申入れをした際に、国交省の担当者から、関係者が一丸となって要望するなら検討する旨の回答を得たということについても、議会でも何回も述べてきています。町長は、何度も東京に足を運んでいると言われますが、そのようなことを国へ伝えたという報告を受けた覚えはありませんが、どうなのでしょう。国へ伝えなかったであれば、どうしてですか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 通告に入っていることかどうか、ちょっと私も分からないんですけれども、この後、中原議員の質問も入っているんですよ。貨車で砂利を運ぶとかなんとか、国にそんなこと私も言ったことがないんですけれども、鳥塚社長もそんなこと言って、新聞で読ませていただきましたけれども、逆にそれが可能かどうかということもあるんだろうし、だからそういったことを国に、国交省のほうに言ったことはないんですけれども。

いずれにしても、今後の展開の中でどういう方向性が見いだされるか、それは大事なことだと思いますので、一つのそれは案だと思っていますし、私も。そういった意味で考えていただければいいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 長島ダムの堆積土砂の搬出に大鐵も使うようになれば、何よりもまず大鐵の経営基盤を安定させる上で大きな効果が期待できると思います。2番目に堆積土砂の排除を効率的に、しかも道路交通への負荷がなく進められるということで、3番目にダンプカーを使って土砂の搬出を行うよりも、温室効果ガスである二酸化炭素の排出を大幅に減らすことができる。4番目にあってはほしくはないのですが、万一、大鐵が将来において再度、災害に遭うようなことがあっても、早期の復旧へ向けて国や県の認識をよりスムーズに得られるようになると思います。数え切れないくらいの効果が期待できると思います。

川根本町としても、この実現に向けて強力な推進姿勢を明らかにすべきではありませんか。町長のお考えをお聞かせください。

（「質問がおかしくない」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 大竹勝子君に申し上げます。通告にない質問になっておりますので、質問をちょっと変えていただきますようお願いいたします。

○6番（大竹勝子君） じゃ、別の質問にします。

○議長（石山貴美夫君） 大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 減便になったことで島田の高校へ行っているお子さんなど、中間テストなどで早く終わったときなど、バスのダイヤが合わずに家山駅でかなり待たされるというようなことも聞いています。また、通院される方からもとても不便で、年を取ったらこの町では暮らせないというような声が聞かれます。長期の療養では、外出支援タクシーを定期的に使っておられる方などはそういうことはないと思うんですけども、急に島田の総合医療センターなどへ、紹介状をかかりつけ医からもらった場合など電話しても1か月先まで予約が入っていて予約が取れないということを聞きます。また、救急車で出た場合、同乗者が帰りにバスを利用したことがなくて、どうやって帰ろうかと困り果てたということも聞いています。

通学や受診に不便を感じておられる方がいることに対してどのように感じておられますか。鳥塚社長は観光に力を入れていますが、日常的に大鐵を使わなくてはならない方の対策も町としては考えていかななくてはならないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） それでは、議員の質問にお答えいたします。

現在、バスの運行は昨年同様、6本で行っております。その中で運転時間が空いているところなんですが、このところは運行事業者と常に協議をしております。ただ、事業者も運転手不足等により現在の運行がぎりぎりということで伺っております。

今後とも運転事業者とは協議をして、いい時間帯になるような形で協議をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 私たちが毎年行っている予算要求でも繰り返し取り上げていますが、大鐵乗車補助を町営バス料金に連動した利用しやすい額で、金谷まで補助を行う考えはありますか、金谷まで。

○議長（石山貴美夫君） 暮らし環境課長、風間一章君。

○暮らし環境課長（風間一章君） 今、バスは千頭駅から大井川鐵道が運休している箇所までを運行しております。その間の運行をしている運賃補助等を行っておりますので、それ以降の補助等は現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） すみません、戻りますけれども、川根高校の対策ということで、地域になくはない高校として地域住民を含め、近隣地域入学生の希望者を増やしたいといった点で考えれば、いかに多くの子供たちから選んでもらえる高校にするかという点にあるのではないかと思います。この点にめどがつけば、町外の高校に進学して学ぼうとする町内

の生徒さんにも温かく、通学への便宜を図ることができるようになるのではないのでしょうか。

川根高校の存続を確かなものにするためには、何より川高自体がこの地域にどうしてもなくてはならない高校だという共通認識を大多数の町民に共有していただけることが肝心だと思います。私はこのために、この地域で非常に切実な課題となっている交通弱者対策としてライドシェアの取組ですが、移動を希望する方と助手席などにそうした方を同乗させてもよいという方の都合を合わせるアプリケーション、いわゆるアプリですが、その開発を川高生に担っていただくようにしたらどうかと考えます。

アプリケーションというのは、作って引き渡したら終わりというものではありません。少し使い勝手のよいものにするために利用者やシステムを管理する側からの情報を常に集めて磨きをかけ続けなければなりません。こうした実際の運用段階まで続く、ちょっと古い言い方ですと、アフターサービスをするには、この地域に立地している川高にお願いすることが最適ではないかと思います。町長のお考えを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） ちゃんと、アプリケーション出していただいて、ライドシェア、そういったことも考えながら川高生にやらせることも一理あるかとは思いますが。

○議長（石山貴美夫君） 大竹勝子君、質問の制限時間が近づいていますので、簡潔にお願いいたします。

○6番（大竹勝子君） さらに言うなら、最近大きな注目を浴びているライドシェアにも力を入れており、高齢化が進み、僻地の集落を多く抱える当町では当然同じで、実用化を図る必要がある施策と思われますが、そのために一番必要なのは利用を希望する高齢者などの声を聞いて……

○議長（石山貴美夫君） 大竹勝子君に申し上げます。制限時間を過ぎております。おまとめいただくか、ここまでにいたしたいと思います。

○6番（大竹勝子君） 磨きをかけていく町のアプリの開発で、これを高校生の有志の皆さんに担っていただければ、様々な実務の中で、本当の意味で優秀なソフトウェア技術者を育てる上で極めて効果的な取組と思います。この作業を担って鍛えられた生徒さんは、必ずや社会に出て、貴重な人材として歓迎されるはずですし、地域住民が川根高校生を見る目にも大きな変化が起こるはずです。

○議長（石山貴美夫君） 大竹勝子君に申し上げます。制限時間を過ぎてしまっておりますので、ここまでにいたしたいと思います。よろしいですか。

○6番（大竹勝子君） すみません。

○議長（石山貴美夫君） これで大竹勝子君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は10時10分といたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時10分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、杉山広充君、発言を許します。7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） おはようございます。

7番、杉山広充です。通告に従い、一般質問をいたします。

現在、教育界では、小学校においては令和2年、中学校においては令和3年、高等学校においては令和4年から支援学習指導要領が全面実施されています。学習指導要領は、各学校が教育課程、いわゆる教育計画を編成、実施するに当たっての大綱的な基準と言えると思います。学習指導要領は文部大臣から公示されます。これは、日本国憲法、そしてこの憲法に基づいて制定される教育基本法を踏まえていることは言うまでもありません。

小学校3、4年生には従前の教科書に加え、年間35時間の外国語活動、5、6年生には年間70時間の授業が実施されてきています。また、令和4年度から5年生、6年生の理科、算数、英語の授業に教科担任制が導入されています。

さて、本町においては、昨年4月より三ツ星学園、光の森学園、義務教育学校が開校しました。各学園の教職員の皆さんは、安定した、適切なる学校運営を目指し、年間教育課程の完全実施に向け、大きな努力をされてきていると推察をいたします。私たち住民は、今後、各学園が作成する教育課程、それを最大限に尊重し、できるだけの協力をしていくことが大切だと思っています。このことが教育の基本である学校、家庭、地域の連携だと考えます。今後も行政、議会は保護者、町民の皆さんの思い、考え等に謙虚に耳を傾けていかなければならないと強く思っています。そして、このことは私たちの責務だと考えます。

最近、地域の皆さん、子育てをしているお父さん、お母さん、そしておじいさん、おばあさんからそれぞれの立場から行政のこと、教育のこと、その他生活に関していろいろな思い、意見等をいただくことが多くあります。私は、町民の皆さんがこの川根本町を今以上に住みやすい町、将来にわたって安心して生活できる町、地域にしていこうというあかしだと思っています。大変うれしく、感謝をしております。直接、私に話をしてくれた地域の人たちの声を幾つか述べてみたいと思います。

一つ目、今年、三ツ星学園と光の森学園の卒業生は合わせて27人と聞く。そして、来年の入学生は16人程度と聞く。今よりも子供たちの人数が減ってしまう。残念だ。入学生全員を2つの学校に分けず、一緒の学校で楽しく勉強させたいですね。

二つ目、川根高校生の生徒数がだんだん減少している。町内の生徒も町外の生徒も減少している。私も子供も川根高校にお世話になった。存続を願う。

三つ目、徳山の盆踊りが令和4年に世界無形文化遺産としてユネスコに登録されたことが

影響しているのか。浅間神社で愛知県の人に出会った。この方は写真家でありました。

4番目、最近、茶の木を抜く人、また茶葉を取らず刈り落として終わりという人が増えてきた。何とかしたい。以前と比べてお茶作りをする人が減少している。残念である。

五つ目、上長尾に新しい火葬場ができる。どんな火葬場ができるのかな。

以上、五つのことを紹介いたしました。これらは全て地域の人たちの声です。生の声です。行政も議会も真摯に受け止めていかなければならないと思います。

今日は一般質問の機会をいただきましたので、通告済みの事項について申し上げます。

大きな一つ目です。教育行政に関してです。

本町の公営塾は平成30年に開始し、Birth47さんに委託しております。しかし、学園生は夏休み、冬休みに限定され、通常利用ができていません。向学心に燃える学園生にも通常利用をさせたいと思っています。いかがですか。

二つ目、川高生も学園生も減少をしている現状であります。この際、業者と協議をし、希望者全員の受講をぜひ達成させたいと思いますが、見解を伺います。

二つ目です。義務教育学校に関してです。

各学園は学習指導要領の総則に明示されている思考力、判断力、表現力等の育成を最大限として教育課程を編成し、学校運営がされていると思います。

一つ目です。各学園の教員数を伺います。

二つ目、小学校、中学校両方の免許状を取得している教員数を伺います。

三つ目、保持していない免許状取得のために努力している教員に対し、どのような配慮、支援をしているかを伺います。

大きな三つ目です。川根高校に関してです。

静岡県は教育の質の維持・充実に向けて県立高校の在り方を見直すため、県内を10地区に分けて地域協議会を設置し、検討する方針を示しました。2月28日の新聞にも出ておりました。志太・榛原地区は3月26日に開催されると聞きます。出席者は町長、教育長、同窓会長、校長はオブザーバーとして出席と聞いております。

川根高校は、昭和38年4月に藤枝東高校の分校として設置、41年に独立して現在に至っております。地域協議会にどのような思いで、どのような考えを持って臨むのか伺います。

質問は以上です。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの杉山広充君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、杉山議員の質問にお答えさせていただきます。

一つ目の教育行政についてお答えします。

公営塾を開始した経緯については過去の一般質問で何度もお答えしたとおり、川根高校の魅力化の一環として平成30年度に開始しております。その成果として、国公立や私立大学をはじめ、短期大学や就職にもその成果は表れております。詳細については教育長よりお答え

します。

二つ目の義務教育学校についてお答えします。

昨年4月に二つの義務教育学校がスタートして1年が経過しようとしています。私も何度も学校に足を運び、子供たちが元気に活躍する様子を拝見しております。11月に開催した子ども議会では、子供たちが町の課題に様々な視点から考え、提案をしていただき、本当に成長している姿を見て、教育大綱で示す成果は今後さらに出てくると思っております。

二つ目の1番、各校の教員数、小・中両方の免許を持っている教員数、小・中片方の免許を持つ教職員への配慮、支援については教育長からお答えします。

三つ目の川根高校に関する質問にお答えします。

川根高校は、町の教育大綱で示しているとおり、これからの川根本町のゼロ歳から18歳までの教育の中で、地域とともにある学校として必要不可欠な存在であり、私のその思いはこれからも変わるものではありません。

地域協議会に関して、先日、静岡県の高校教育課から事前レクチャーを受けたところです。今回の地域協議会の趣旨は、各市町に設置されている県立高校の必要性を訴える場ではなく、少子化の中で県立高校が志太榛原地区でどのような役割を果たし、今後の在り方について地域ごとに意見をいただくものです。

参加者は、議員言っておりましたが、首長、教育長、高校の後援会長、PTA会長で、令和7年度末をめどに数回の協議を開催すると聞いております。また、協議結果につきましては議会の皆様に報告させていただきます。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 1の（1）（2）公営塾の利用についてお答えします。

本町公営塾は、義務教育学校9年生以上の生徒が対象になっております。7年生と8年生については、春・夏・冬の特別講習に参加可能となっています。以前にもお答えしていますが、7年生、8年生の特別講習の参加者希望者も全生徒の今のところは半分以下の状況です。今後、その数が増えてくることを私どもも願っているんですが、子供たちや保護者の希望を踏まえて予算と併せ、委託事業者と協議して対応を考えていきたいと思います。

2の（1）（2）（3）についてです。各学園の教員数及び免許関係の質問についてお答えさせていただきます。

教職員の数は児童・生徒の人数・学級数によって法律で定数が定められており、そこに加配された教員数が追加されます。三ツ星学園の県費の教職員は27名、光の森学園は21名となっております。小学校、中学校の両方の免許を持っている教諭は、三ツ星学園で15名、光の森学園8名です。

三つ目の質問にお答えしますが、中学校の免許を持っている教諭で小学校の免許を持っていない場合でも、中学校の免許が上位免許として優先されます。そのため、中学校の免許を受け持っている教科を前期課程で教えることが可能です。このことにより専門性を生かした指

導ができ、5、6年生の子供たちの学びに大きく貢献をさせていただいております。

新たな免許の取得に関してですが、制度としては臨時免許という制度があります。これも本人の希望によりますので、希望があった場合は県と協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 私の質問に対しての答弁ありがとうございます。

最初に、川根本町公営塾について再度伺います。

現在、塾を利用している生徒は全部で73人、高校生が59人、そして学園後期課程の生徒、昔でいう中学生ですね。旧中学生が14人ということを知っております。学力を伸ばすために学習塾へ通うことが全てではない、このことは言うまでもありません。73人の生徒が塾を利用して意欲的に学習していること、大変私はいいことだと思っております。

しかし、7年生と8年生、まだ夏休み、冬休みに限定されているということで、通常利用は今できていないということです。私は、この受講希望者が7年生から利用できるようになれば、素晴らしいと思っています。この時期は義務教育期間において、特に学習意欲が高まる時期と私は考えるからです。つまり、児童心理から青年心理への移行期と言えると思います。向学心に燃える生徒、学習意欲がみなぎる生徒が学園7年生から高校3年生まで継続して公営塾で学ぶ。そして、学力を伸ばして自分の目指す道に力強く進んでいく、本当に素晴らしいことだと私は思っています。

ちなみに、公営塾が開始された平成30年、川根高校の全生徒は140人、川根本町全中学生は186人でした。現在は川根高校生は84人、学園後期課程の学生まで、旧の中学生ですね。101人です。公営塾が開始された頃と比べると川根高校生は約60人、中学生は約80人減少しています。

今までも答弁等でありましたが、学習するスペースのことを伺いましたが、奥流も2階、1階の多目的室の有効利用も考えればどうかと思っています。現在、受講生は週2回、週2日と聞いております。いま一度、7年生から9年生の受講希望者の通常利用、週2回ですね。が、できるよう再度Birth47さんと話し合いをし、よい方策を目指していただきたと強く思います。再度、答弁をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 先日、私も見させていただきましたが、Birth47の公営塾の募集要項、そこにも今、杉山議員がおっしゃったようなことは書かれていますが、そこでぜひ皆さん、読んでいただきたいのは、Birth47が掲げている理念なんですね。それは単に受験のためだけでなく、やっぱり、ふだん子供たちが学校で学んでいることの学びを補完することだったり、あとは地域と連携しながら地域の子供として育ていく、そのお手伝いをさせていただきたいことが理念として掲げられてあります。

私は、その理念にとっても感激しまして、ですから議員のおっしゃるとおり、全ての子供

たちがそこで自分の夢を実現させるための学びをやればいいのかという考えは自分もあります。

ただ、一番大事なのは本人たちの主体性というか、私たちが全部用意したので、はい、じゃみんな、必ず公営塾に行くんだよというのではなく、やはりまず第一に考えなければいけないのが、保護者の皆さん、あとは子供たちのこれから将来どうなりたいのかという自分の在り方を含めて、主体性をまずは持ってもらいたいなと思っています。そして、楽しく公営塾で学びを膨らせることができれば、それは本当に私たちが望むところです。御参考にさせていただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） ありがとうございます。

今、教育長さんがお話しされたこと、そのとおりだと思います。私は、塾へ行っても勉強したいという、そういう子供さんが全部、通常利用できると常に願っております。私は、教員の現職のとき、先輩教師から、問題あるときはできない理由を探すのをやめよ、できる方法を見つけよう、よく言われました。そのことが頭に入っております。今、私がお願いしていることについて、ぜひこの精神で対応することを切にお願いいたします。

次に、義務教育学校に関して再度伺います。

先ほどの説明によりますと、三ツ星学園の生徒数が、私、調べたのは180人ですね、来年度、大体180人になると。それで、教職員は今の教育長の説明ですと27人ですね。また、光の森の児童・生徒約60人。そして、教職員の数は県費負担21人、数字ですね、となるということです。

私は、先ほど申し上げましたが、学習指導要領総則にも示されている思考力、判断力、表現力等の育成、これを最重点に学校運営がされることを強く願っています。このことは、令和4年の義務教育学校に向けての説明会資料にも明示されています。先ほどの答弁において、教員の免許状についても伺いました。小学校、中学校、両方の免許状を取得している教員、三ツ星学園では15人、光の森では8人、これは教職員の約50%くらいになるんじゃないかなと私、思います。

義務教育学校の指導、特に教科指導において、小学校の教師が中学校で、中学校の教師が小学校で自由に指導はできません。ある程度決まりがあります。教員免許状の関係があるからです。特に、児童心理学、青年心理学の実習が大きく関わっていると私は思っています。既に答弁で、保持していない免許状取得のために努めている教員に対しての配慮、支援を伺いました。ありがとうございます。これからもよろしくお願ひしたいと思っています。

ここで、再度、具体的にお聞きしたいと思います。

まず一つ目ですが、免許状取得のために通信教育等で受講するように先生方に勧めると、そういうことはございませんか。私はいいじゃないかなと思っておりますが、このことについて伺います。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） ありがとうございます。

やはり免許を持っているということは、その教科に対する専門性を磨くということでも大事なことだと思っています。議員御指摘のとおり、例えば、やはりもっと専門性を磨きたいので中学校の教科の免許を取りたいとか、そういうふうな向学心に燃える職員がいたときは、やはり学校のいろいろな教育課程とも関連ができますので、学校長の判断になると思いますが、そういうような教員に対しては進んで取得できるような、そういう投げかけ方はしていきたいと思っています。

ただ、必ず免許がなければ教えられないという考え方ではないわけで、本当に義務教育学校になったことによって、専門性を持った上位免許の中学校の免許を持っている教員からそういう専門性を学んで、小学校免許の教員たちがより高い授業を構築させていただいているというのが、今、1年目においても既に見られますので、そういう形で少しずつ補っていかうと思います。

いずれにしても、本町の教職員は非常に向学心に燃えております。子供のために一生懸命教育をしていきたいという考えがありますので、そういうような教員を私たちも応援していきたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 答弁ありがとうございます。

次に、もう一点だけ伺いたいと思います。

免許状取得のために努力しようというそういう教員に対して、学校における校務分掌の軽減を図るよう各校長に勧めていただけるといいなと思いますが、この点いかがでしょうか、伺います。

○議長（石山貴美夫君） 教育長、石原一則君。

○教育長（石原一則君） 義務教育学校になりまして、そして一つの懸念としては、やはり小学校の教員には今まで経験しなかった中学校の教育の部分も入ってくるし、中学校の教員には小学校の部分も入ってくる。そういうことを考えると、校務分掌もやはりちょっと複雑になってきているのは現状です。

でも、そういうことを踏まえつつも、やはりもっと学びたい、子供たちのためにこういう免許を取得したいとか、そういうような思いを持った教員がおりましたら、先ほども申し上げたとおり、各学校がそういう教員のために、例えば校務分掌があったとしても、それをみんなで補うような体制を取っていきたいなというふうに考えております。そういうことが事例が発生しましたら、子供たちのためになる教員の取組として、きっとそういうふうな形になるように努力させていただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 答弁ありがとうございます。

私もそういうふうには思っております。今後も温かな支援をお願いいたします。

次に、再度、川根高校に関して伺います。

静岡県は教育の質の維持・充実に向けて県立高校の在り方を見直すと、そういうことで地域協議会を設置する方針を示しました。県内10地区に設置するということです。志太榛原地区、5市2町だと思いますが、3月26日に開催されると聞いております。先ほども町長からお話がありました。

そこで、先ほど町長から審議協議会に臨む思いを聞かせていただきました。町長はどうしても地域にある高校として必要なんだと、そういうことを強く言われたと思います。私もそのことは賛同いたします。多くの町民の皆さんも同じだと思います。同じ考えだと思います。私は、この質問をするに当たって、生徒数が減少している近隣の県立高校について少し調べてみました。少し紹介をさせていただきます。

浜松市の天竜区、天竜区に昭和26年、約70年前に開校した静岡県立天竜林業高等学校は平成26年に静岡県立天竜高等学校となり現在に至っています。春野町にありました昭和55年に開校した静岡県立春野高等学校は、平成26年に静岡県立天竜高等学校春野校舎となって現在に至っています。そして、二俣町にありました高校ですが、昭和23年に開校した静岡県立二俣高等学校は、平成26年に静岡県立天竜高等学校二俣校舎となって現在に至っています。これ全部、天竜高等学校があって、三つが支えているという感じですね。

また、佐久間町にもありましたね。昭和34年に開校した静岡県立佐久間高等学校、これ佐久間ダムの近くにありますが、平成29年に静岡県立浜松湖北高等学校、湖の北ですね。湖北高等学校佐久間分校として現在に至っています。

今、紹介した高等学校ですが、開校当時は在籍する生徒は定員を大きく上回っていました。しかし、地域住民の人口減少により、入学生40人の定員を満たすことができなくなり、学校の再編が検討され、統合や分校に至ったと聞いております。

川根高校の入学生はどうでしょうか。令和3年度までは40人を超えていました。しかし、令和4年度、5年度が32人、令和6年度は25人でした。来年度、令和7年度は26人と聞いております。今月、開会される志太榛原地域協議会においては、最近の入学生の減少が課題の一つとなると私は推察しています。

川根高校は学校ができてから約60年、そして7,200人以上の卒業生を世に送り出しています。この間、特に地域の人たちに多大な影響を与え、喜びを与えてきたと私は思っています。部活動のサッカー、野球、カヌー、そしてまた大学進学等において地域の人たちみんなに感動を与えたことが数多くあります。この地に川根高校が存在することにより、この地域に生まれ育った子供たち、特に小・中学生に、中学校卒業したら高校へ行って勉強するんだ。勉強することができるんだという希望と喜びを持たせてきていることを忘れることはできないと思います。

卒業生は、町内はもちろん県内、県外、日本各地で産業の発展、地方自治体における確か

な行政の推進等で大活躍をしていることも耳にしております。現在、川根高校では学校経営の中で自立性、人間性、探求心、これを備えた人材の育成を目指すことを重点としています。このことは、安心を与え、安定した生活ができるまちづくりを目指す川根本町にとっては必須のことと私は思います。

以上、川根高校に関して述べましたが、川根高校が開校以来、この地に果たしてきた功績を忘れることなく、今後のことを考えていかなければならないと痛感しております。

終わりに、再度、町長の強い思いをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 川根高校に関する思いを語っていただきました。私もそのとおりだと思っていますし、本当に卒業生多いし、そういった方々が日本社会で活躍して、七千何人ですか、卒業生がおられるということは、そういった方々も今後川根高校に関しては非常にいろんな思い、感じていることと思います。

先ほども申しましたが、ゼロ歳から18歳までの教育の中で地域にとっては欠かせないものであるということ。ただ、少子化によってどの高校もそうですけれども、私の高校もそうですけれども、1クラス減ったんですかね。それで、そういったことは中に置いておいて、やはり少子化によっていろんな問題が出てきたということ。ただ、今回、地域協議会でお話しすることは、先ほども話もしましたが、人数が減ったからどうするかという問題ではなく、先ほど私が言ったゼロ歳から、それは強く言っているつもりでいますけれども、地域の魅力化もあるし、川根高存続に関しては議員の皆さんの中には知っている方も、一緒に同期でやった方もおられるんですけれども、まちづくりとセットなんだよという、そういった思いの中で始めた川根高校。先ほど申した奥流もそう、そういったことの中でどうやって魅力化を出していくということ。

現在、ほんと今年は1クラスになってしまいましたけれども、そういった魅力化の中で、今後も取り組んで私はまいりたいし、今度の地域協議会でも、今言ったゼロ歳から18歳、この教育をどうしながら、日本へ、世界へ、旅立っていく子をつくるか。そういった思いの中で、また教育長ともいろんな話をしながら努めてまいりたいし、子供のためにどうするかということは、基本、大人の責任だということは重々承知しておりますので、今後とも私の精神というか、あの当時、議員時代からそうですけれども、変わりはありません。これからも進めていきたいと思っています。

○議長（石山貴美夫君） 7番、杉山広充君。

○7番（杉山広充君） 力強い答弁ありがとうございます。今後よろしくお願いいたします。

結びになりますが、私の質問に対し丁寧に答弁をしてくださいました関係者の方々に感謝を申し上げ、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） これで杉山広充君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は10時55分といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、中原緑君、発言を許します。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 改めまして、こんにちは。4番、中原緑です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今、あちこちで桜が咲き始めております。美しく咲く桜を眺め、日本に住んでいてよかった、日本人でよかったと誇りと幸せを感じます。そして、日本が平和であることに感謝し、世界で起きている戦争の早期終結を心から祈らせていただきます。

今日は大きく2つ、大井川鐵道関連と地域おこし協力隊について、質問を進めさせていただきます。

一つ目は大井川鐵道のことになりますけれども、大井川鐵道は過去において長島ダム建設によって井川線廃止が計画されていました。

しかし、井川線を残そうとする当時の町の強い姿勢と、大井川鐵道の白井昭氏がアプト式鐵道に付け替えを提案し、関係機関に交渉したこと、そして町民が存続のための署名活動運動など粘り強く続けたことで存続が決まりました。

井川線は廃線問題から50年が過ぎ、今や世界が認める観光スポットを有する鐵道となりました。まさに、先人たちの知恵と努力と粘りにより現在があり、私たちはその恩恵を受けているわけです。今、大井川鐵道全線復旧という大きな問題がありますが、その難局を乗り越えた先には、必ず明るい未来が来ると信じます。それはどのタイミングかは分かりませんが、きっと来ます。菌田町長は町のために尽力された町長として、後世に語り継がれるでしょう。

県は令和5年3月に、大井川鐵道本線沿線における公共交通におけるあり方検討会を結成し、令和6年3月に全線復旧を目指す方向性などは決定したものの、復旧費用の分担や復旧工事のめどはいまだ立っていません。不通による経済損失は年間12億と試算され、早急に事態打開が必要ですが、川根本町として全線復旧に向けて、あり方検討会へどのような具体的な行動をもって対応をしているのか伺います。

次に、大井川鐵道の株主は平成27年からエクリプス日高と沿線市町ほかに、平成29年からはエクリプス日高が100%になり、現在に至ります。

一方、音戲の郷は平成10年にオープンし、年間7万5,000人の集客を見込みとしたものの、入館者数は見込みの半分で3万8,000人でした。その後、減少は続き、令和元年には1万

4,800人となり、運営は4,000万から5,000万の赤字を続けています。町の公の施設の見直しとして、音戯の郷はかなり前から執行部が方策を検討していて、千頭駅に隣接する立地から、大井川鐵道へ売却する計画案はあって当然と考えます。

町は令和6年度には対策方針を作成し、令和7年度は音戯の郷の在り方が決定する計画です。そんな中で、大井川鐵道に売却することも検討してはいかがか伺います。

次に、蒸気機関車運行、いわゆるSL運行を目的とした大井川鐵道及び静岡県、沿線市町参加による、仮称大井川鐵道運行協議会創設について伺います。

次は、大井川鐵道による、長島ダムから発生する堆積土砂の一部を貨物輸送することについて考えを伺います。

次は、新副町長にどのような形で全線復旧に向けての引継ぎをしていくのかを伺います。大きな2番目です。

町は毎年地域おこし協力隊を募集・採用しています。主に、観光に関連した業務内容であります。どのような目的、位置づけで募集・採用をしているのか伺います。また、採用後の結果と成果も伺います。

令和6年度から就業中の隊員と令和7年度採用予定の隊員の採用目的と期間、業務内容も伺います。

本年度は地域おこし協力隊が全体で6名と過去最大になる予定です。彼らへ求め、期待することは何か伺います。

壇上からは以上です。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの中原緑君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、
蘭田靖邦君。

○町長（蘭田靖邦君） それでは、中原議員の質問にお答えさせていただきます。

まず一つ目の、大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会についてお答えします。

議員御指摘のとおり、あり方検討会は令和6年3月以降開催されていません。大井川鐵道の不通による経済損失が大きいことも承知しています。町としては一日も早い復旧を望んでいることは当初から変わっておりません。

大竹議員の質問にもお答えさせていただきましたけれども、現在、県や沿線市町である島田市、大井川鐵道の4者で復旧費用の支援方法や負担割合等について協議をしているところであります。

二つ目の音戯の郷についてお答えします。音戯の郷の在り方については、本年度、今後の方向性について検討しております。その中で、議員おっしゃるとおり、方向性の活用としては大井川鐵道が事業者の候補の一つとして考えられます。

三つ目です。蒸気機関車の運行を目的とした協議会の創設、四つ目の堆積土砂の運搬について、五つ目の新しく着任する副町長への引継ぎについては、担当課長からお答えをさせて

いただきます。

二つ目の地域おこし協力隊についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、地域おこし協力隊制度は、都市部から過疎地域に住民票を異動し、地域ブランドやPR等の地域おこし支援や農林業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図るものであります。

ポイントとしては、自分の経験や能力を生かした地域活性化の仕事に就きながら、理想とする暮らしや生きがいを見つけることができます。地元で長く住んでいると、その魅力になかなか気づくことができないと感じます。これまで我々になかった視点でこの町の地域おこしをしていくために、観光だけではなく林業や教育など、様々な分野において地域おこし協力隊を活用し、定住・移住に結びつけていきたいと考えております。

2の1から地域おこし協力隊の詳細については、担当課長からお答えをさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） それでは、私から何点かお答えをさせていただきます。

まず、蒸気機関車の運行を目的とした協議会の創設についてです。

議員は山口県にある山口線SL運行対策協議会をイメージし、この大井川鐵道でも創設したらどうかという提案だと思います。

大井川鐵道は、金谷から井川まで走っておりますので、島田市や静岡市、静岡県を巻き込んで大井川鐵道を盛り上げていくことは重要だと思います。大井川鐵道の重要性につきましては、今回の台風災害において、沿線市町も再認識していただいたと思っております。まずは、全線復旧に向けて取り組んでまいります。

次に、堆積土砂の運搬についてお答えをさせていただきます。

長島ダムの堆積物の運搬につきましては、令和7年3月5日の中日新聞に掲載されました鳥塚社長のインタビューにもありました。

堆積物の運搬につきましては、町に何らかの協力要請があり、それが大井川鐵道の経営安定化につながるのであれば、町としてできる限り協力をしていきたいと思っております。

次に、新しく着任される副町長への引継ぎについてお答えします。

新旧副町長への引継ぎは、業務や町の課題について行います。その中でも、大井川鐵道の全線復旧は町の最重要課題でありますので、これまでの経緯をしっかりと説明し、取り組んでまいります。

続きまして、地域おこし協力隊に係る観光関連の業務内容についてお答えします。

観光業は町の主産業の一つであり、南アルプスアプトラインや夢の吊り橋、奥大井湖上駅など世界に誇る観光名所が多数ありますが、繁忙期と閑散期の入込数の差が大きいため、年間を通した魅力ある観光地となるような新たな観光コンテンツの造成や情報発信により、年間を通じた誘客を目的としています。

また、観光事業者の高齢化や人手不足なども問題となっておりますので、担い手づくりも必要と考えております。

次に、これまで取り組んできた業務内容と実績についてお答えをさせていただきます。

観光コンシェルジュの隊員につきましては、SNSやホームページを使った観光情報や地域情報の発信、観光業と商工業との連携、誘客プロモーションへの参加などを行ったほか、イベントチラシの作成やふるさと納税の写真撮影代行、デザイン教室などを行い、自走できる地域活動为目标に活動を行っていただきました。

体験型・滞在型プログラムの構築の隊員につきましては、寸又峡や接岨峡における登山のガイドや、ジョギングをしながらごみ拾いを行うプロギング事業を実施し、アウトドアを通して楽しむプログラムの構築を行いました。また、にぎわい創出のため、小長井地区でマルシェを計画し、開催しました。

エコツーリズムの推進の隊員につきましては、今年度より就任したため、まだ活動は短いですが、エコティかわねにてカヤックガイド、寸又峡プロムナードコースのガイド等を行っております。

ロケーションツーリズムの推進につきましては、本年1月より活動を開始したため、現在は川根本町まちづくり観光協会にて観光業務に従事しております。

教育委員会関連では、令和2年から5年度にかけて川根高校の魅力化に取り組みました。地域の川根高校生のつなぎ役として活躍され、その成果は毎年2月に開催される小・中連携発表会に生かされております。また、親元を離れ、寮で生活する生徒のサポートや悩み相談など、多岐にわたり活躍されました。

次に、採用後の町の事業目的に対する結果と成果についてお答えします。

各隊員は与えられたミッションの実現に向け活動しております。様々な活動を行う中で、SNSなどで情報発信を行ったことにより、川根本町の認知度が向上しております。また町内においても、にぎわいの場の創出や各事業所等が自走できるような取組を行っており、地域への貢献度は高く、協力隊の活動は大きな成果を上げております。

先日開催された地域おこし協力隊の活動報告会へ議員も参加いただきましたけれども、そこでも地域の方から感謝の言葉がたくさん出たのをお聞きになったと思います。今後、町としまでも引き続き、地域おこし協力隊員と一緒に地域を盛り上げていきたいと考えております。

最後に、地域おこし協力隊の採用、期待することについてお答えします。

地域おこし協力隊員の任期は最長3年間となっておりますので、令和6年度採用では令和8年度まで、令和7年度採用では令和9年度までとなります。先ほど、令和6年度の観光に関しましては採用目的は述べましたが、令和7年度におきましては、町の魅力である星空、温泉・サウナをコンテンツとした情報発信、ツアー企画等、町内だけでなく広域的な展開による交流人口の増加を期待しております。

教育関係では、川根高校の魅力化を掲げ、川根高校の活動の情報発信や地政学等の特色ある教育の推進により、地域と一体となった学習環境の構築を期待するものです。また、親元を離れて寮生活を行う生徒の相談役なども期待するところです。

林業関係につきましては、森林管理の次世代への引継ぎが課題であり、林業施業の体験や魅力を情報発信することで、将来の担い手としての活躍と多くの人材確保への取組を期待しております。

各分野での地域おこし協力隊員を採用しますが、隊員同士が連携し、町全体が盛り上がっていくことを期待するところです。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 令和6年3月22日に定例会、最終日ですね、中原緑の一般質問で、大井川鐵道全線復旧について、島田市、静岡市に協力、提携・連携をいつ申し入れるのかに対し、経営戦略課長の答弁より、「あり方検討会において協議の方向性が示されてからになる」でした。3月26日に開かれたあり方検討会では、沿線地域における大井川鐵道の観光資源としての重要性や地元住民からの熱い期待、そして大井川鐵道の運行継続への強い意気込み等を踏まえ、早期の運行再開を目指した検討を継続すると、今後の方向性が示されました。このことから、両市への申入れは、つまりアプローチは当然されていると思いますが、経過及び現状について説明をお願いします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 静岡市、島田市に協力、連携に対する具体的な行動ということなんですけれども、島田市につきましては、現在も一緒に川根本町沿線市町として取り組んでおるのは、もう議員御承知だと思います。静岡市なんですけれども、静岡市議会のほうでも意見書を提出していただいております。そういったことで、静岡市のほうの議会も意見書を提出していただき、一緒になって取り組んでいるというふうなことです。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 同じときに、またあり方検討会の見通し等を町として望ましい方向へどうリードしていくのかに対して、町長答弁は、「必要な経費の負担について国や県などと議論していく」でありました。この1年間に国・県のどこどどのように議論し、リードをしたのかを伺います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 国や県との議論なんですけれども、今の課題、議員おっしゃるように、先ほど申しましたが、運行再開に必要な経費の調達になっております。

これにつきましては、県や島田市、大井川鐵道と協議中と同じ回答になりますけれども、これについて現在協議中です。ただ、確実に前に進んでいると感じております。

そういったことで、御理解を願いたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ありがとうございます。

では、手応えがあるということで、確認させていただきました。

国・県、自治体の経費負担割合から、22億円の内訳は、国6億8,000万、地方自治体が6億8,000万、大井川鐵道8億4,000万となっています。

川根本町負担分は県や島田市、大井川鐵道との協議、調整は進んでいますか。今、進んでいるよということだったものですから、すみません、もう一度、どのように進んでいるのかというところをちょっと教えてください。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 皆さん、気になるところがそのことだというのは認識しております。先ほどもお答えしましたけれども、運行再開に必要な費用の調達という部分で、今、負担割合につきましても、県及び島田市、大井川鐵道と協議中でございます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 聞くとところによりますと、大井川鐵道の負担分8億4,000万があって、実際負担分はもう決まって、準備したよというのをうわさで聞いているんですけども、あと大井川鐵道の負担分が、川根本町が出せる額を提示しているところなんですねということでは伺っていいでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 災害復旧につきまして、それぞれ基本の枠組みというのがございまして、県がどのくらい、国がどのくらい、沿線市町がどのくらい、大井川鐵道がどのくらいというような、基本的には決まっております。

議員おっしゃるように、そこの大井川鐵道部分につきまして、それを解決しないとという部分で今、協議をしておりますので、それにつきましても今現在、協議をしているというような状況でございます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ありがとうございます。

協議しているということは、金額なしでは前に進まないのではないのですかということで、金額は提示したが、4者で合意ができていないということなのかなと思うんですけども。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） うちの町が全て、じゃ、出せますよというふうなことが言えればいいんですけども、そういうわけにもいかず、そういったことで、今、本当に協議を詰めているところですので、その辺はちょっと御理解いただきたいなと思っております。

○4番（中原 緑君） はい、分かりました。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 先ほども、大竹議員とちよつかぶるかもしれないんですけれども、私は問題を整理しますと、あり方検討会の開催が、今年度予定されていましたが、前回に全線復旧を目指すという方向性が決まりました。次の開催までに費用、体制等の確保の調整となっておりましたが、まだ調整ができていないため、今年度は開催されていない、できないということですか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 昨日の社長の発言も、先ほども言いましたけれども、行政側も結論を出そうとしている、当然でございます。それにつきましては、大井川鐵道、県、島田市との協議を進めており、前に進んでいるということは実感しております。

ただ、今の時点でいつ開催というのはまだ申し上げられないというか、まだそういったことは具体的な日付はありませんけれども、とにかく今年度中か来年度かという話はまだできませんけれども、できませんという分かりませんが、着実に前に進んでいるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 先ほど、まだ合意というか協議中ですという答弁がありました。大井川鐵道の負担分を4者で割合を決めるためには、川根本町は幾らだったら用意できるのかを提示しても合意が得られないという、そこは答弁できないということのようなんですけれども、ということのなのかなと。

私が質問してきたこと、聞いていきたいことは、町は負担割合決定のための金額提示をもっているのですかということ伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 具体的な金額というよりも、今、それこそ、その金額を決めているというか、何か歯切れ悪い言い方で申し訳ないですけれども、例えば、うちが先ほども言ったように、全額負担することができれば特に問題がないんですけれども、そういうわけにも当然いかないのですので、そういった部分を今、調整です。

市と金額の部分ですので、詳しく今どのくらいという話では、当然できる話ではございません。そういったものが決まれば、あり方検討会も開催されると思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ありがとうございます。丁寧なお答えで、ありがとうございます。

ちょっと、とても言いづらいんですけれども、川根本町の負担金額が全部出せるわけじゃないものですから、これくらいかなということを検討しているんだと思うんですけれども、そのところについてはどれくらいの期間を考えているんですかね。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 今、課長がお答えしているとおり、今いろいろ規模の中でやっておりますので、当然ハードルは高い、当然皆さんもいますし、皆さんにも賛成していただかなけ

ればならん。そういったこともすごくありますので、ただ着実に前に進んでいることは間違いありませんので、私も了解したこともありますし、その辺で答弁とさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） くどいかもしれないんですけれども、もう列車が止まってから2年半です。1年前から事態は表の部分では進んでいなく見えているんですよ。合意形成を図るために、あらゆる方策に奔走していただいているのはすごく分かるんですけれども、なおまた一層奔走していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それで。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 一生懸命やらさせていただきます。

いずれにしても、これだけ2年延びたということは、相手がやはり民間鉄道という、町営鉄道ならよかったんですけども。そうしたら、例えば特別交付税とか、いろんなことの補助が出たんですけれども、相手が民間鉄道ということで、その中においておいて我々がどうするか、地域沿線がそういう中において、ずっといろんな考え方の中で今まで進んできている、先ほども課長が述べましたが、進み方は以前よりは増しているということです。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 町長の丁寧な、真摯な答え、ありがとうございます。

次の議会ではもっとよいお返事が聞けるのかなと楽しみにしております。

次に、音戯の郷のことなんですけれども、エクリプス日高のオーナーは多くの企業を立て直してきた実績があり、何より全線復旧後の沿線のにぎわい創出の拠点に活用していただくことがよいのではないかなと感じております。

例えば、大井川鐵道の歴史はもちろん、鉄道の歴史について学べる場所、また大井川に関連する近代史を伝える場、いわゆる鉄道博物館ですね。また、大井川の未来をテーマとして自由に考える場の提供、カフェやショップを幅広い年齢層ができるとよいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） それでは、中原議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、検討会のほうでは、町の持ち出しを少なくするというのを大前提として考えております。その中で売却とか譲渡、譲渡の中に入るんですけれども、あとは貸付けというようなところで、そういうような提案をいただいております。今後、それに向けて7年度の上半期くらいに方向性を示すということでございます。

また、議員言われるように、音戯の郷の隣接する千頭駅、大井川鐵道というのは、かなり有力な候補、今言われたように、音戯の郷をそういうような鉄道博物館というのも考えられることなんですけれども、これにつきましては譲渡先とか、その方たちのお考えがあるものですから、今後について一つの方策だというふうには思っております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4 番、中原緑君。

○4 番（中原 緑君） ぜひそこのところ、うまく、コミュニケーションが大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。コンサルの方も入って、本当に方向性もきちっと決まっていこうと思うんですけども、よろしくお願いいたします。

協議会関連のことなんですけれども、先週の土曜日にチャリムで、大井川鐵道、鳥塚社長の講演会がありました。

アンケートからは、地域の人たちと協力して大井川鐵道を盛り上げていきたい、地元の人をもっと動いていかないといけないですね、鉄道の不通は仕事に影響があり、社長の講演に勇気づけられた、いろいろなアイデアもある、できることから始めたい、と皆さん積極的に大井川鐵道に関わりたい意思が伝わってきました。

今こそ、周辺市町、県など行政、地域住民、大井川鐵道が一体となって、観光地としてのブランド力を上げていくときと考えますが、これについてどう考えますか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 昨年度、開催された大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会におきましても、取組内容の一つとしまして、今後の事業継続の在り方を検討するというものが一つ入っております。

まず今は、全線復旧を目指すことが最優先なんですけれども、復旧後につきましても金谷から井川まで、島田市、静岡市、大井川鐵道を活用した町のにぎわいづくり事業につきましては、連携して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4 番、中原緑君。

○4 番（中原 緑君） 最優先は全線復旧なんですけれども、先々を計画したことを伺っていききたいと思います。

町は、大井川鐵道を軸とした観光対策をどのように考えていますか。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 当然ながら、災害前も貴重な資源として考えております。

全線復旧後につきましても、やはりこれからは、先ほど経営戦略課長も言いましたように、今度は乗る、利用していただくような方向性とか、今現在、家山で止まっておりますけれども、この止まっている中でも千頭駅のにぎわいを創出していく、いざ通ったときにはちゃんとしたお出迎えができるというようなところで考えております。

継続的に、島田市とは大井川流域連携協議会ですか、トーマスの、ありましたけれども、引き続き連絡をして、また井川線のほうも、地域おこし協力隊も星空とかということをやりますので、もうつながってはおりませんけれども、いざつながったときにちゃんとした対応ができるような施策を進めてまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4 番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 連携していくということで伺ったんですけれども、くどいようなんですが、それらは地域住民ですとか大井川鐵道自体、本体と話し合っ、協力し合っ、連携していくということでよろしいですね。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 島田市から静岡市まで、金谷から井川まで結んでいるのは大井川鐵道です。ですので、当然、大井川鐵道を含めた形でこのにぎわいづくりをやっていかないとけないという認識であります。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 全国でS Lが走っている鐵道は、県が中心となり、主に地元市町、鐵道会社で構成された一般的にS L運行対策協議会、先ほどの山口県のは、名前が「山口線S L運行対策協議会」という名前でした。または、これは越後のほうは「活性化推進協議会」などの名前で、共助の関係構築を目的とした協議会が発足されています。

大井川鐵道では平成29年6月に、自治体や沿線企業、個人が所有していた株は、大井川鐵道を実質上保有するエクリプス日高へ移りました。そのため、自治体による経営参画の機会は失われましたが、協議会をつくり、出資することで、一定の意思反映が可能になると思います。言い換えれば、株に代わる経営参画でもあり、鐵道、S L運行の安定化以外にも大きなメリットを生み出すと考えます。

協議会については、ぜひ検討していただきたいですが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 先ほども申しましたけれども、取組内容あり方検討会の中でも、今後の事業継続の在り方についても検討していくという部分があります。答弁、何回も同じになりますけれども、とにかく、うちの町も大井川鐵道、今は全線復旧です。でも、復旧したらそれで終わりじゃなくて、復旧後、今度は継続していただくとことは当然、沿線市町として考えていくことだと思しますので、そういったものも進めていきたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 先ほど、ちょっとかぶるかもしれないんですけれども、なるべくかぶらないように説明します、ダムの対策のことですけれども。

ダムの堆積土砂は国土交通省の管理の長島ダムと、中部電力管理のダムといった分け隔てなく、大井川の治水目的では死活問題です。

大井川流域のダム堆砂問題については、2024年4月14日に静岡新聞で掲載されていますように、河川流域に住む住民の命を守るために、堆積土砂除去と搬出に公費の投入は不可欠と考えます。全量を鐵道輸送に振り向けることは難しいですが、一部を大井川鐵道で輸送することで全体的輸送量の増加が図れます。これは、環境保全や低炭素社会に向けた活動にも合致しており、内外へのアピール度も大きいと考えます。何より、大井川の河川堆積土砂の輸

送にも適用できます。

堆積土砂運送は大井川鐵道の観光目的以外の存在意義を高めることにつながり、鉄道経営の安定化が図れます。また、堆積土砂輸送とともに木材チップ輸送を並行して行うことで、川根本町内や沿線流域に新たな産業基盤を確立、雇用創出によって、過疎化に歯止めがかけられ、にぎわいを取り戻すことが可能になります。

堆積土砂輸送のプロジェクトは大井川鐵道本体では難しく、国・県、鉄道以外に関連組織や地元の建設業者との理解と協力、連携が必要となります。町の将来を見据え、ダムの堆積土砂輸送を前向きに捉え、国、県、地元、関係団体へ提案していただきたいが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議員おっしゃるとおり、堆積土砂の問題というのは、国土強靱化においておいて、長島ダムは今年7万㎡だったかな、そういったことを繰り返しやるということ。あと中部電力さんは民間だから、それも大分たまっているから、そういったことはもうずっと前からの問題になっていて、そこはやはり国が捻出するのか、当然、民間だから民間でやらなければいけない。それは事実でして、貨物で土砂運ぶ、これはあと鉄道インフラの問題もあると思います。100年鉄道がどれぐらいの状態の中で土砂を運べるか、そういったことも関連してくると思います。

そういったことの中においておいて、後の展開でいろんな状況が出てくる。事実、うんと土砂を貨物で運べばだが、鳥塚社長も言うておりましたけれども、以前にもそういったことを私も聞いておりますけれども、そういったことの中において、今後の展開が鉄道インフラの問題もありますし、その中においておいて答えが出てくるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

今、町長の熱い思いを伺ったんですけれども、本当に町長の熱い思いと郷土への愛が必要です。町長は50年前の井川線廃止計画があった時代と今と重ねてみて、どのような思いでいるかお尋ねします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 当時、本川根町の皆さんというのは熱い思いがあったと思います。その中においておいて、井川線がまた復活できるようになっている。

私自身も大井川鐵道に関しては原風景をまた求めるんだと、そういった思いの中で職員にもそうした話の中で財源低減もしていますし、そういったことの中でこれから先もそういった思いがあれば。ただ、沿線というのはいろいろ熱い熱と冷めた熱というのがあるとは思いますが、もう一度、原風景を取り戻すということは私の頭の中にありましたので、当時の本川根町の皆さんというのは熱い思いありますから、私もそれ以上の熱い思いでやら

なければいけないなど、そんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 本当に台風10号による災害復旧は、町長が陣頭指揮を取って進みました。本当に、あとは大井川鐵道ですよ。日本中が大井川鐵道の復旧を固唾をのんで見ているというんですか、すごく関心も高く見ているので、本当に少しずつ進んでいってくれることがありがたいなと思います。

何か社長は次は地名駅に通したいという話もしていましたけれども、鐵道が目の前を走るのを売りに、キャンプ場を始めた若者とこの間お話しをしましたら、この間トロッコ電車が走って本当にうれしかったよと。SLが走るのを、今か今かと待っているよと言っていました。本当に町長が今、熱く語ってくれたので、町長の熱い心意気に、もう本当に期待しました。

そんなことで今、大鉄のほうはそれで次の質問、6月のときには、またいい回答がいただけるように進んでいることを期待いたします。

次は、地域おこし協力隊のほうなんですけれども、地域おこし協力隊の制度により、これまで多くの優秀な人材が町の問題解決に一役買ってくれていると考えますけれども、実際は採用した際に、それぞれの採用した側とされた側でミスマッチというのは起きているんじゃないか。起きていたら事例を教えてもらえたらと思います。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 平成28年度から本町におきましても、地域おこし協力隊制度を活用させていただいております。

その当初は町も不慣れだったため、協力隊とのコミュニケーション不足もあり、協力隊が長く続かなかったということもありました。ただ、同じ失敗を繰り返さないよう、それ以降隊員としっかりとコミュニケーションを取っておりますので、現在、特に問題はないと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 人材というか、人対人なので、なかなか神経使うこともあると思うんですけれども、星空と温泉とロケターとエコティという、すごくメニューがたっぷりなんですけれども、その中でロケターのところで、この方が精通している方のようなんですけれども、仕事の的には何かロケーションツーリズムのスケジュールというのは、もう今年度から始まっていますよね。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 先ほどの町長の答弁にもありましたように、着任間もないというところで、まずは町の観光業の内部を知っていただくということで、今現在は観光協会のほうに従事させていただいております。

それをもちまして、今後のロケターのスケジュールとか、隊員のスケジュールができてま

いますので、今現在は内部の川根本町をよく知ってもらって、今後の業務に生かしていただきたいということに、今業務しております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 私が申し上げているのは、予算の中にロケーションツーリズムの委託料が入っていたものですから、そのことと、地域おこし協力隊の方とどんなふうにつながっていくのかなと思ったんですけれども。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 今、議員おっしゃるのは、ロケツーリズムで、うちのほうは加盟したというところでございます。これも観光交流化をしっかりとやっていく中で、当然ながらロケツターの地域おこし協力隊を採用していておりますので、そこは中で一緒にやって絡んでいくということでございます。

詳細については、ロケツターのほうも来年度から委託とかやっていきますので、今現在はしっかり地域おこし協力隊を含めて対応していくということでございます。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 期間は3年が限度であるということなんですけれども、それが長いかわいまいかということもあるんですが、それが終わってからその方たちの次のステップとして、理想としてはここ、川根本町に定住していただきたいということが目標ですけれども、ほかにどんな着地点を考えますか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 当然町としても、地域おこし協力隊というのは都会からこの町に住民票を移して来てくれている方です。そうした方たちを大事に、その任期は3年ですけれども、それ以降も定着してこの町内にいてほしいという思いは持っております。

そうした中で、協力隊のサポート体制としましては、任期は議員おっしゃるように3年なんですけれども、任期2年目以降から3年終了して、その1年以内であれば、地元で起業した場合、補助金等がございまして、そういったものを活用していただいて、自分で、その3年間の中で自分がここでやってみたいというようなものを見つけていただいて、ここにいてもらえるようであれば、そういったものの面でサポートはする体制は整っております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） いろんな隊員もバリエーションが大勢なんですけれども、隊員からの提案というのは、自分はここでこういう活動をして、こういう成果を上げるんだと。多分、面接みたいなときに言うんでしょうけれども、例えば、私聞きたかったのは、この温泉とサウナの人たちはどんな、寸又峡ですよ、寸又峡ばかりじゃないのか、全部ありますものね、温泉が、各地。でも、温泉についてどのようなプログラムを持って来ているのかなと思ったんですけど。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 今、議員おっしゃるように、温泉とサウナツーリズムですね、まだご本人、いろんな意欲を持ってやりますけれども、うちのほうの狙いとしては、温泉とサウナ、これは公立的な、当然、寸又峡と、今サウナがあるのが寸又峡とりの泉、温泉は町内4か所、5か所ですか、あるんですけれども、それ以外にも広域的に中部地域、エリアというところで広域的な交流を図っていただきたいというのも町の狙いでもあります。

また、温泉と組んで、あとは例えば寸又峡、そこまで来るところを結んだツーリズムというようなところを狙っているところです。ご本人はまだ若い方ですので、これからその辺を見ていただきながら、企画をしていただきたいというふうに期待をしているところです。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 川根本町の問題解決を推進してくれるんだとちょっと期待してしまうんですけれども、温泉といいますと、今ちょっと温泉のお湯が余っているというか、旅館も閉めていく、廃業していくところも増えているんですけれども、そういったところの手助けみたいなこともあるんですかね。温泉というと。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、大村妃佐良君。

○総務課長（大村妃佐良君） 今おっしゃっている、温泉が余っているとかというのは、当然行政として考えていかなくてはならないと。地域おこし協力隊につきましても、利活用とかそういう面を提案をしていただくと。その中で余っている温泉があれば、どうやって使うかというのは地域おこし協力隊もそうですし、町のほうもそうですし、あとは温泉事業者というような方と一緒にあって議論して、利活用を図っていきたいということです。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） 6名、今度全員そろろうと、まだ決まっていない方もいるんですけれども、彼らの業務や活動場所もそれぞれなんですけれども、情報などを共有して、共通した事業に連携して取り組むなどの一度に6名の隊員が活動する強みを生かしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 分野は違えど、地域おこし協力隊という同じ思いでこの町に来ていただいた方の連携というのは、非常に重要だと町のほうでも考えております。

ですので、今現在におきましても、月1回の地域おこし協力隊、行政も入ってですけども、打合せ等を行っております。これが、この件につきましては今後も継続して、分野が違えど、町としてこの地域おこし協力隊の意見を聞いていくという思いは続けていきたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 4番、中原緑君。

○4番（中原 緑君） ちょっと話が重なるかもしれないですけども、人材をこうしてここをいい町だなと思って選んでくれた、何かやっぱり地域おこし協力隊の方たちも、幾つかあ

る中で選ぶんだそうですね。だから、ここの町、選ばれたということで、その方々を大切に
して、有効にその能力を生かして、お互いにウィン・ウィンがいいのかなと思うので、だけ
ど失敗をおそれずチャレンジしてほしいという、そこ難しいですけども、チャレンジとい
う言葉がこの地域おこし協力隊には必須キーワードかなと思うんですけども、どう思いま
すか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、坂下誠君。

○経営戦略課長（坂下 誠君） 結構昔で言うと、チャレンジ、失敗は許されないというよう
なときもあったんですけども、今、議員から失敗をおそれるなというような言葉もいただ
きましたので、地域おこし協力隊にはそういったものをお伝えして、失敗してもいいと言
わないですけども、それにおそれず、いろいろチャレンジしてもらいたいというようなこ
とで進めていきたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 4 番、中原緑君。

○4 番（中原 緑君） 以上で私の質問は全部終了いたしました。

ちょっとまだ2分あるんですけども、すみません、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） これで中原緑君の一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

————— ◇ —————

◎散 会

○議長（石山貴美夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、明日3月25日午前9時に開会し、3名の一般質問を行います。また、予
算特別委員会に付託した議案の委員長報告、質疑、討論、採決、14日に上程された追加議案
の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時53分